

令和2年度 療育推進事業検討会会議録

日 時 令和3年3月25日(木)

午前10時～11時

場 所 療育教育総合センター 3階
教育研究相談センター 研修室

・出席者

柳下 枝里メンバー 中島 亜紀メンバー 菊池 一美メンバー
森 荘一メンバー 小沢 悦子メンバー 柴田 元子メンバー
雲林 隆継メンバー 杵山 英廷メンバー 村上 晴美メンバー
小川 淳アドバイザー

・欠席者

友野 京子メンバー 山本 啓一メンバー
原 和子メンバー

・事務局

村松教育部長 佐藤教育部次長
藤井療育教育総合センター長 小島発達支援センター長 事務取扱
近藤主任 伊達主事 小岩井係員
逗子市こども発達支援センター「くろーばー」 小池 良一園長

・傍聴(0名)

1 開会

2 あいさつ

3 議題

- (1) こども発達支援センター相談部門による事業報告
- (2) 療育部門(くろーばー)による事業報告
- (3) 療育部門(くろーばー)の公募型プロポーザル実施結果
- (4) 療育部門(くろーばー)第三者評価実施結果報告

4 その他

5 閉会

【伊達主事】 それでは定刻となりましたので、逗子市療育推進事業検討会運営要綱により、令和2年度逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず初めに、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思います。資料は、あらかじめ開催通知と一緒に郵送させていただいたものとして、

資料1 「こども発達支援センター相談部門による事業報告」

資料2 「療育部門（くろーばー）による事業報告」

資料3 「療育部門（くろーばー）の公募型プロポーザル実施結果」

資料4 「療育部門（くろーばー）の第三者評価実施結果」

これらと本日の逗子市療育推進事業検討会の名簿と運営要綱、以上となります。そのほか机上に本日の次第もお配りしております。過不足等ございましたら、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

では、続きまして、教育部長の村松からご挨拶させていただきます。

【村松部長】 改めまして、おはようございます。昨年の4月1日付で教育部長を拝命いたしました、村松でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日はお忙しい中、委員の皆さまには、ご足労いただきまして誠にありがとうございます。

また、小川アドバイザーにおかれましても、年度末のお忙しい中、ご出席いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

この会議ですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催にさせていただいております。今日も、緊急事態宣言は解除されておりますけれども、感染防止対策に十分配慮した上での開催ということで、何卒進行にご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

逗子の療育事業の中核となります、こども発達支援センター療育部門くろーばーも5年が経過した中で、令和2年度、公募型プロポーザルを行いまして、選考の結果、引き続き「社会福祉法人県央福祉会」様に業務委託契約を締結する運びとなっております。

そういった中で、去る2月25日に、市の定期監査が実施されまして、逗子の監査基準に基づきます、効果的な事業実施であったり、効率性の観点から業務委託の内容の再検討などの指摘、要請を受けたところでございます。監査委員から市長に、監査結果の報告がなされております。私ども教育部といたしましては、令和3年度に入りましたら、様々な検討を行っていく必要が出てまいりました。このことにつきましては、令和3年度において、この療育推進事業検討会の皆さまに改めて内容をお示しして、様々なご意見を頂戴し

てまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、令和2年度中における療育事業の総括が中心となるご議論をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【伊達主事】続きまして、今年度、事務局の職員体制に変更がございましたので、職員の紹介をさせていただきます。次長からお願いいたします。

【佐藤次長】令和2年4月に教育部次長を拝命いたしました、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

【藤井センター長】令和2年4月1日から療育教育総合センター長を拝命いたしました、藤井です。よろしくお願いいたします。

【近藤主任】こども発達支援センター近藤です。よろしくお願いいたします。

【伊達主事】こども発達支援センターで事務を担当している伊達と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【小岩井】こども発達支援センター小岩井です。よろしくお願いいたします。

【伊達主事】また、検討会メンバーの皆さまにつきましても、お手数ですが、順に簡単な自己紹介を柳下様の方からお願いしたいと思えます。

【柳下メンバー】柳下 枝里です。

【伊達主事】柳下様は公募市民ということで、こちらの検討会の市民メンバーを募った際にご応募いただき、本日は参加していただいております。よろしくお願いいたします。

【中島メンバー】逗子市の手をつなぐ育成会の代表として参りました、中島 亜紀です。よろしくお願いいたします。

【菊池メンバー】名簿の5番になります。逗子市自立支援会議から社会福祉法人湘南の凧、支援センター凧相談支援事業所の所長をしております、菊池と申します。よろしくお願いいたします。

【森メンバー】6番の逗葉私立幼稚園協会から参りました、聖マリア幼稚園の園長の森と申します。よろしくお願いいたします。

【小沢メンバー】おはようございます。逗子市保育施設連絡協議会から参りました、沼間愛児園の園長をしております、小沢です。よろしくお願いいたします。私ごとですが、この令和3年度から戸塚の方に異動になりますので、直にこちらの方も引継ぎをしておきますので、よろしくお願いいたします。

【柴田メンバー】鎌倉保健福祉事務所の保健福祉課長をしております、柴田と申します。よろしくお願いいたします。

【村上メンバー】逗子市教育部子育て支援課長の村上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【杵山メンバー】おはようございます。名簿の11番です。市の範疇の学校教育課長をしております、杵山です。どうぞよろしくお願いいたします。

【雲林メンバー】市役所、障がい福祉課の雲林と申します。平成30年度まではこちらの

センターにおりましたので、こちらにお越しいただいた皆さまには大変お世話になりました。今後ともよろしく願いいたします。

【小川アドバイザー】療育検討会のアドバイザーということでお世話になっております、横浜市総合リハビリテーションセンターの小川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【伊達主事】ありがとうございました。また、本日は市民メンバーの友野様と山本様、鎌倉三浦地域児童相談所の原様から、事前にご欠席の連絡を頂戴しております。最後になりましたが、当センターの2階で通所支援、児童発達支援や放課後等デイサービスを実施している療育部門のくろーぱーの委託先である社会福祉法人県央福祉会から小池園長にもご出席していただいております。

【小池園長】皆さま、おはようございます。こちらの園長になりまして3年になります。今日はよろしく願いします。

【伊達主事】ありがとうございました。では、ここから司会の方を変更して進めさせていただきます。

【藤井センター長】それでは司会を変更して早速、議題に入らせていただきます。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除されましたが、まだまだ予断を許さない状況でもあることから、説明等は簡潔に進めさせていただきます。ご協力をよろしく願いいたします。

また、小川アドバイザーにおかれましては、今後の予定があることから、会議の進行状況によっては、会議終了前に途中退席されることをあらかじめ承っておりますので、お知らせします。

本日は傍聴がございませんので、このまま続けさせていただきます。

それでは、事務局より今年度のセンターの実績を順にご報告させていただき、皆さまからご質問やご意見をいただきたいと考えています。

まずは、相談部門より事業報告をお願いいたします。

【近藤主任】それではご説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。あらかじめお送りしました資料は、文字が小さいところもありますので、スクリーンと合わせてご覧いただければと思います。

まず、私からは相談部門ひなたの今年度の実績報告と講座等の状況の2点をお話しさせていただきます。

資料の2ページ目をご覧ください。

こちらは令和2年度の利用児童数です。平成29年度から書いてありますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きくあり、新規の相談件数も例年より少なくなっております。

第1回目の緊急事態宣言が発出されていた4月、5月は未就学、学齢合わせて新規の相談が5件のみとなっています。8月末の時点で、前年度は52件ありましたが、今年度は

22 件でした。10 月、11 月頃から徐々に相談件数が増えてきましたが、これは宣言解除後に幼稚園、保育園、学校等の集団生活が始まったことで、集団生活を送る中での心配ごとが出てきたり、センターの利用控えがなくなったことでの増加と考えられます。

また、2 回目の緊急事態宣言の影響は、ほぼ見られませんでした。

継続利用児童数とありますが、これは今年度の利用児童数ということではなく、平成 28 年のセンター開設以降に来所相談された方の人数となっております。今年度センターと関わりのあった人数に関しましては、この後の資料でご説明させていただきます。

次に継続利用児童の年齢別実人数ですが、これはご覧の資料のとおりとなっております。

続いて 3 ページ目をご覧ください。

上段が職種別相談の延べ件数となっております。昨年同時期の職種別相談の延べ件数は、5,937 件となっており、今年度は 5,544 件となっております。新規の相談件数が減少していることに伴い、延べ件数も昨年度より減少しておりますが、一方で相談員の相談件数は、昨年度の同時期より増加しています。相談員の相談件数としましては、昨年度の同時期が 2,803 件でしたが、今年度は 3,120 件となっております。これは、相談員による電話相談の件数が増加したことにより、増えたものと考えられます。

年長児に関しましては、就学という大きな節目を迎えることから、保護者の方との相談をはじめとし、関係機関との連携、引継ぎをより丁寧に行っていることで、他年齢に比べて相談件数が大幅に上がっております。

下の段には、前回の検討会で、相談の現状がわかりづらいというご指摘をいただきましたので、今年度は職種別に実人数の集計も行いました。職種別相談実人数ですが、ケース数というのは、センターで行っている面談、検査、個別指導、電話相談、機関連携、巡回相談等すべての関わりを入れてあります。ケース数横の内訳は、各専門職が関わった実人数を表しています。内訳の合計がケース数と同数になっていない理由といたしましては、相談にいらした一人の方に対して、評価や個別指導含め、多数の専門職が関わっており、専門職ごとに実人数の集計をしているためです。

ご覧の資料のとおり、年長児のケース数としましては、延べ件数と違い、他年齢との大幅な相違はありません。

次に 4 ページ目をご覧ください。

未就学の巡回相談件数ですが、上下で一つの表となっております。

この相談件数には、センターの利用者は含まれていません。「支援者支援を行った人数」と上にありますが、これは巡回で園の先生方から相談に挙げた「支援を行った人数」から、その後センターへの「相談につながった人数」を引いた数となっております。

定期巡回は例年、年 3 回の予定を組んでおりますが、今年度は 1 期目が緊急事態宣言中ということもあり、実施しませんでした。また、2 期目、3 期目に関しましては、感染拡大の防止に努めるということで、巡回の時間、訪問職員人数、相談件数等を各園の先生方

と調整させていただき、例年とは違う形で行って来ました。こちらに挙がっている以外にケース巡回としまして、センターに関わっている方の巡回で、市内外に合わせて14回ほど行っております。

今年度の巡回で園の先生方からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、幼稚園、保育園での行事や面談が少なくなっていることで、「集団生活における子どもの姿」を保護者の方と共有しづらくなっていると話がありました。

園から勧めていただいて相談にいらした保護者の方からも、「園生活の様子がわからない」という声が聞かれました。

センターの取組みとしましては、例年以上に園の先生とお電話で連携の時間をとらせていただき、園の様子をより共有できるよう努めてきました。また、保護者の方にも、少しずつ定期巡回や園との連携が定着してきたこともあり、園、保護者、センターの三者で支援を考えていけるケースが増えてきていると感じています。

続いて、資料5ページ目の新規利用者の紹介ルートです。

半数近くをホームページ、知人、その他が占めています。その他に含まれるものとしては、表の下に書いてあるものの他に、市役所に相談の電話をいれたことで、市役所からこちらにつながったケースや、きょうだい児がご利用されているというケースも含まれています。

ホームページや知人の紹介が増えているということは、センターが身近な相談の場として機能してきていると言えるのではないかと考えています。

続きまして、学齢期における支援の流れについては、ご覧のとおりです。

続いて6ページ目をご覧ください。学校との連携です。

未就学同様にセンターの機能が周知されてきたことにより、年々学校との連携も密になり、相談件数も増えております。相談件数の増加に伴って、学校との情報連携の機会も増えており、コンサルテーションの件数が昨年度末は56件だったものが、今年度2月末の時点で82件となっております。支援級、通級指導教室に在籍されているお子さんの支援の他にも、学校の教育相談コーディネーターや巡回スクールカウンセラーからご紹介いただき、普通級に在籍しているお子さんがセンターへ来所されることも増えました。

教育相談コーディネーターは各学校に配置されており、支援を必要とする児童、生徒への援助を行っています。巡回スクールカウンセラーとは、先ほどの「学校における支援の流れ」で、二次支援のところに「SC面談」と書いてある「SC」のことを指し、各学校を回り、保護者との面談や、児童生徒との面談、検査を行い、支援方法を教員等にコンサルテーションしております。

センターにご相談にいらした方には、発達検査や個別指導を行い、そのご様子を教育相談コーディネーターや先生方と共有することで、学校での支援につなげられるようにしております。

また、学校以外の機関との連携も進み、ケース会議の他にも日々の情報共有の機会も増

えております。

続きまして、障害種別実人数につきましては、ご覧の資料のとおりですが、傾向としましては、年々難聴児のお子さんの相談が増えてきているように感じます。

センターの取組みとしましても、ろう学校や医療機関等と連携して、支援の方向性や各機関での役割分担を話し合いながら支援を進めているところです。

また、次年度は難聴児の保護者の方々の家族勉強会を開催し、保護者同士の横のつながりを作るお手伝いをしていきたいと考えています。

急ぎ足でご説明してしまって申し訳ありませんが、最後に7ページ目をご覧ください。

講座、研修等の概要について、簡単ではありますが、ご説明させていただきます。

まず、「公開講座」ですが、「誰もが安心して、前向きに子育てできるように、市民全体で障がいのある子どもと、その家族を支える地域づくりを目指す」ということを目的に、「地域でつくる子どもの笑顔」を大きなテーマとして、広く市民向けに児童精神科の先生にお話をいただいております。

次に「ペアレントプログラム」ですが、市民向けの勉強会として昨年度より始めた、センターの新たな取り組みです。昨年度は、全4回の連続講座として、「こどもの育ちを支えるために」を大きなテーマに、乳幼児（0歳～6歳くらいまで）の発達について、センターの各専門職がそれぞれの専門分野からお話をさせていただき、グループワーク等を行いました。

「ひなたワークショップ」は、「ご家族と支援者が、お子さんのことを一緒に理解しながら、一貫した支援ができるように」という思いのもと、センターで作成している「ひなたファイル」を積極的に活用していただくことを目的に行っています。

くろーばーとも連携し、年2回ほど、記入の仕方を話し合ったり、活用している方のお話を聞く時間や、実際に作業する時間を組み合わせたりと、色々と内容を変えて行っています。しかし、なかなか人数が集まらないという現状があるため、利用者の方にもっと気軽にセンターを利用していただく場を提供する中で、ひなたファイルの普及や活用、作業等を進めていければと思います、新たに「ひなたサロン」という企画を考えました。

今年度から実施に向けて準備を進めてきましたが、残念ながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催できずしております。

最後に、「小学校就学に向けての家族勉強会」の概要は、こちらに書いてあるとおりです。参加いただいた方からは、「実際に通級に通っている方のお話を聞いて、見学しただけではわからないこともわかって良かった。」という声や、高学年のお子さんを持つお母さんに先輩保護者としてお話しいただいたことで、「入学からどのように変わってきたか、改めて気づいたことなどもわかり良かった。」等の声をいただいておりますので、就学後の進路を決める上での一助になっているのではないかと考えています。

公開講座をはじめ、各勉強会等の次年度の開催に関しましては、時期や規模を検討している状況ですので、決まり次第、ホームページ等で周知させていただければと思います。

早足で説明してしまいましたが、事務局からの報告は以上となります。

【藤井センター長】はい、ありがとうございました。

こちらの事業報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。ございましたら挙手をお願いいたします。

はい、どうぞ。

【小沢メンバー】最後のスライドに「小学校就学に向けての勉強会」とありますが、実際に園で見ていると、多くの方が通級や支援級に進まれます。小学校にこれからとてもお世話になります。園としてはずっと育ちを見ているので、「小学校に行ったら、ちょっと大変だな。」というのを見ながら、療育の方と巡回相談でも、とてもよく相談しながら進めてきて、ただ、親御さんが覚悟を決めるのが2月、3月くらいになります。結局、開けてみたら通級ってどういうところ？支援級ってどういうところ？って、悪いイメージしかないから、そこに行ったらうちの子が何かになってしまう、みたいな感じの印象を抱かれています。年明けぐらいに1度こういうものがあると、なんとなく親御さんにそういう悪いイメージばかりではないんだということが認識できるのかな、と今回思ったところです。昔の特殊学級みたいなイメージで考えている方も中にはいらして、「そんなことないよ、今は大丈夫だよ。」と言っても、そのハードルが高くて、「いえ、うちの子は普通級で。」という方もいます。それは周りの子がとても大変だと思うけれど、こちらからはそれが言えないのです。だから、時期が9月というのは、なかなか自分の覚悟がまだ、まだ小学校が遠い時期かな、と私たちは保育園で感じています。だから年明けぐらいに、もう1回くらいそういうものがあつたら、お誘いしやすいというか、「こういうものがあるから、お母さん、ちょっと行ってみて。」と言えるかな、と思ったところです。

【近藤主任】はい、ありがとうございます。

お話しいただいた中で、保護者の方が就学に向けて、何がご自分のお子さんにとって良いのか、とても迷われているのは感じます。私たちも相談を受ける中で、園長先生もおっしゃったように、通級、支援級に対して、昔のイメージを持ち、本来プラスであるはずが、選ぶことによって、子どもにとってマイナスになるのではないかと、保護者の方が考えられていることも感じています。

就学説明会に関しましては、例年は、くろーばーとひなたとで、5月、6月に開催しています。今、2月くらいにというお話がありましたが、それは私よりも学校教育課の課長の方が上手に説明していただけるかと思うのですが、通級、支援級の決定をするための就学支援委員会の時期や、それまでに保護者の方に見学等していただくことを考えると、2月ではなく、もっと早い時期に開催し、こういうところがあるということを知っていただいたり、通われている保護者の方の声等を聞いていただくことで、早い段階でいろいろな情報を保護者の方に入れていただき、その上で就学に向けての相談を重ねていくことが良いのではないかと考えています。そういう意味で、園長先生のお話とは逆になってしまっていますが、センターでは早い時期の説明会を開催しています。

ただ、確かに、こちらに相談にいらっしゃる方も、年が明け、いよいよ学校が近づいてきて「どうしよう。」と考える方もいらっしゃいますので、そういう方の就学に向けての相談の進め方は、3階の就学相談の担当とも話し合いながら決めているところです。そういう現状を踏まえた上でも、園での相談、説明が難しいということは、私たちも同様に感じています。一方で、お母さんたちの理解も随分進み、実際に通われている方からお話を聞くことで、支援級を選び、初めに手厚く支援をしてもらうことで、その後普通級にと考える方も増えているかと思っています。

【藤井センター長】ありがとうございます。

開催時期につきましては、色々なアナウンスも含めて検討してまいりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

【村松部長】障がい種別の人数で、難聴のお子さんが増えているように捉えているということなのですが、令和3年度から市内の小学校で難聴のお子さんを対象とした教室を増やしますので、その辺り、学校教育課の杵山課長から少しご説明ができるかと思っています。

【杵山課長】小学校は、令和3年度から沼間小学校に難聴のお子さんが入るということで、新規開設します。基本的に逗子市の場合は、対象のおさんがいなければ休室という形をとっており、入ってきた段階で随時開設という形になりますが、沼間小学校で難聴の教室ができるというのは、私の知っている限りでは初めてだと思います。言葉の教室、通級指導教室もあるので、新就学のおさんと中学年のおさんと2人入るということです。中学校は、久木中学校の方に今新規開設しているところです。

【藤井センター長】はい、すみません、ありがとうございます。

【伊達主事】事務局から一つよろしいですか。今、近藤から説明がありました、ひなたファイルですが、本日、見本をお持ちしております。回覧させていただきますので、会議中に見ていただければと思います。

【藤井センター長】次に進みたいと思います。続きまして、児童発達支援、放課後等デイサービスなどを担っております療育部門くろーばーから事業報告をお願いいたします。

【小池園長】改めまして、くろーばー園長の小池です。よろしく願いいたします。

短い時間でくろーばーの今年度の活動内容をご説明させていただきます。少し早口になりますが、よろしく願いいたします。

くろーばーでの実践です。「療育が必要な子どもの強みを引き出して自立と社会参加につなげる」、これは児発、放デイとも狙っています。地域を把握し、このような支援、そして、ひなたとの連携強化、これはこども理解を深めるためにとっても重要だと思っています。我々はTEACCHプログラムを中心にですね、感覚総合療法を導入して、専門的な関わり、あと外部講師によるスーパービジョン実技検討会を毎月行っています。

また、自主研修を含め法人による研修等行っております。

こちらのスライドは、TEACCHプログラムの環境設定の状況です。

これはムーブメントです。

このような形で療育勉強会を月2回行っています。

子どもの、療育の土台は保護者の願い、我々も個別支援計画というものがありますけれども、まず保護者の願いを聞いた上でプログラム作りをしていきます。

我々の売りとして、療育を行った後、その引継ぎをお母様に毎回、児発も放デイも行っていきます。これは子ども理解、今後の就学先、就労先を保護者の方がしっかり考えられるような基礎作りも含めて、大事な時間であると我々は考えているからです。

子育てしやすい環境づくりというところで、全ての相談のし易さ、特に連絡用紙ですが、A4の紙で保護者が色々なことを書いて、それに我々が答えるようにしています。

今年度から送迎の柔軟性ということで、保育園を利用しているお子さんは、保育園にお迎えに行き、保育園にお送りするまでの間、我々が療育させていただくというシステムで実施しました。

これは放課後等デイサービスで自立と社会参加を目指し、土曜日プログラムというものを開催しました。

これは市民向け研修会で、31名と多くの方が出席してくれました。

これは児童発達支援の受け入れの様子で、子どもはこのような構造化された状況で自立して行うための土台作りを行っています。

親子クラスの状況です。この子は初めてこの時、手が伸びて、集中して遊べました。

この子が初めて、この時に道具を使って遊ぶことができた状況が捉えられています。

母子分離クラスです。このように、子どもの環境を作りながら、取り組める状況を作っております。

これは並行通園、午前中に幼稚園、保育園に通いながら、午後に我々の療育プログラムに行くということです。

身辺自立より社会性を促すプログラムづくりを行っています。

これは放デイです。みんなで企画して、ボウリングをして、レストランで自分の好きなものを食べようということを取り組んでみました。これも自立して、お母さんに頼まれたものを買に行くというプログラムを行っております。

我々の信頼のあるスタッフです。このような専門性の高い職員で、子どもたちが将来自立と社会参加できるよう支援を行っております。

パワーポイントの方はこれで終わらせていただいて、資料2の方を見ていただきたいと思います。

逗子市の地域性ですが、我々のところに来ている児童発達支援事業のお子さんの92%が幼稚園、保育園に所属しているということで、やはり登録はあるんですけども、幼稚園、保育園をその日は選ぶということもあり、他所に比べて利用率は低くなっております。特に春先と年明けは、コロナの影響で利用率が下がっております。このあたりも改善しなくてはいけないところで、ひなたとの連携の中で来年度精力的に解決していく予定です。

放課後等デイサービスです。くろーばーでは、いわゆる預かり的なプログラムでなく、しっかり療育プログラムを立てて、子どもの評価をして、振り返りながら自立と社会参加を目指して行っています。ひなたと一緒に巡回相談も学校の方に行かせていただきまして、コロナの影響もありましたが、今年度14名巡回させていただきました。次ページに行きます。

今年度の重点事項ということで、これは我々の使命です。療育の質的向上ということで、今年度も行ってきました。

先ほどお伝えしたように、環境づくりも必要だということで、保育園の送迎を4月から開始し、コロナの影響もありましたが、なかなか学校に行けない子ども達も含めて土曜日に余暇支援を、地域の中で生きる力を育むために「土曜日プログラム」という名のもとに開催しました。これは、保護者、子ども達からもとても好評で、来年度も引き続き内容を充実して行っています。

次、下の2の活動報告です。本来はもっとここに細かく文字が入るんですが、コロナの影響をとっても受けました。特に研修会、支援者向け研修会、幼稚園の先生、保育園の先生、学校の先生等、子どもに関わる職員の方をお招きしての研修ができませんでした。また、市民向け研修会は、例年2回開催しているのですが、2月は中止となってしまいました。他にも遠足等、色々あったのですが、やむを得ず少なくなり、ちょっと空白が目立つという状況です。その中で11月1日、発達障がい当事者の方を招いて、発達障がいの理解ということで、これは企画が良かったのでしょうか、かなり多くの方に参加していただきました。

6番の第三者評価は、また後でお話しする時間があるので割愛させていただきます。

来年度へ向けての展望は、療育の質の向上と職場環境を快適に保ち、職員のチームワーク力を高め続ける。あと(3)は、幼稚園、保育園とはまた違う、魅力ある事業所づくりをして、出席率を上げて福祉の充実化を目指しています。そのために、来年度初めてオープンデイということで、逗子の方に療育の内容と施設の中を見ていただくイベントを行う予定です。

くろーばーからは以上です。

【藤井センター長】はい、ありがとうございました。

こちらの報告について、何かご意見等ございますでしょうか。

【中島メンバー】報告についてはありませんが、利用者側からのお願いの声を聞いてきておりますので、いくつか読みます。

医療的ケアの子の預かり先がとて少なく、民間の放デイでもなかなか受け入れてもらえないので、民間との棲み分けを考えたときに、逗子市のくろーばーで受け入れをしてくれたら嬉しいです、という話を聞いています。

それから、送迎について、保育園の方は送迎が少し充実するということでしたので、(放デイは)帰りに毎回迎えに行かなければいけないということで、私の場合はたまたま

問題ないのですが、そのことがとても負担になっているという方もいると思います。そもそも、それがあから利用は最初からしない、というご家庭もあるかと思いますが。この施設ができるときに、もともとは全然違う場所で、駅前か何かだったと思いますが、それがここが変わったときに「送迎だけは充実します。」と、とても強調されていたことを覚えています。それが結局、あまり変わらないまま、行きは学校に来ていただいています、帰りのお迎えはセンターから家まで保護者が迎えに行くということが負担になっているのではないのでしょうか。

もう一つが、放課後等デイサービスの制度を利用しているから、仕方ないかと思いますが、ことばの教室のように授業時間内に、せめて5時間目を早めに抜けて、こちらで活動した方が、子どもの負担が少ないのかなど。疲れてしまっていて、せつかく少人数で手厚く色々なことをしてもらえるのに、それが上手く利用できないというか、もったいない時間になってしまっているというか、子どもによって体力の差はかなりあると思うんですけども、でもやはり体力があまりない子の方が多いのではないかと思うので、放課後の利用だとその辺が少し厳しくなってしまうのではないか。子どもにとって負担なのではないかと思いました。くろーばーはそのくらいです。

来年度は利用回数が増えるかもしれないということでしたが、監査の結果、ちょっとダメだったというお知らせが、ちょうど昨日届きました。その手紙の内容が全然理解できなくて、私はたまたま面談があって、事前にちょっとお伺いしていたので、「あ、このことなんだな。」と思ったのですが、手紙がとてもわかりにくく、結局どうなったのかが全然わからない、と皆さんおっしゃっていました。今度説明会があるので、その辺りは詳しくお話しされるのかと思うのですが。以上です。

【小池園長】ありがとうございます。

医療的ケアのお子さんに関しては、12月のプロポーザルの場でも触れましたが、我々も課題として捉えていて、受け入れに関しては前向きに考えています。ただ、その面で色々なハード面、送迎方法や医療的な物品等の準備などもありますので、そこを、うちには看護師がいるので、その辺は職員の意見を聞きながら、国でも医療的ケアのお子さんの受け入れということは推進しているので、対応できることを職員一同考えています。

また、その辺りの準備に関しては、ひなたでの相談、保護者とのやりとりを重ねていながら、受け入れという形になるように、今後も引き続き考えていきたいと思っています。

送迎の問題は、この中でも少しお話をしましたが、地域の中でくろーばーの放課後等デイサービスの役割とは何かということを模索しながら、この5年間運営しています。幼児期からお子さんのことをしっかり理解して、子育てをしている保護者の方もいらっしゃいます。ただ、保護者の方の中には、やはり放デイの中で子どもの実態があまり把握できないまま、例えば、学校の環境がこれでいいのかな、ということがあったり、中学、高校、就労というようなところで、お子さんの理解を深めて、大きくいうと二次的障害を起したり起こさせなかったり、お子さんがより楽しく過ごせるようなところで、振り返

りの時間、今日はこういうプログラムをして、お子さんにはこんな反応がありました、家ではどうですか？集団ではできるけど、おうちでは難しいですよ、みたいなやりとりをグループワークの中でさせてもらっています。それは、我々は子どもを育成するのも重要なこと、車の両輪のように保護者の理解を深めることも、放デイのお子さんだったとしても重要なことだと思っていますので、今この地域の中では、それを主軸として、くろーばーは動いていった方が良いのかなという判断のもと、このような運営をさせてもらっているところです。第三者評価の資料にも、送迎のことで挙げた点がありますので、このことに関しては再度、今日挙げたということで、また検討していきながら利便性のことも考えたいと思います。

あとは、体力があまりないお子さんは、やはり放デイで疲れているということで、柔軟性をもって運営していかなければいけないと、改めて感じさせていただきました。このことに関しても持ち帰りまして、ベテランスタッフと検討させていただいていきます。お手紙に関しては・・・。

【藤井センター長】 そちらにつきましては、私からお伝えさせていただきます。

今、放デイの登録をしている方と、来年から放デイを利用する年長児の方につきまして、放デイの事業拡大について検討していたところですが、監査の指摘を受けて、今年度と同様のプログラムを来年も行うということで、方針決定について時期が遅くなって申し訳ありませんが、お手紙、また、お手紙では足りないところについては、個別に電話などで丁寧に説明をさせていただくように対応を取らせていただいております。また、くろーばーの新年度説明会で今回の運営方針の決定については、丁寧に説明をしていきたいと考えております。以上です。

その他、くろーばーに関して何かございますでしょうか。

【菊池メンバー】 湘南の風の菊池です。

相談支援を行っております。それと同時に県の委託で、「発達障害者地域支援マネージャー」という事業を受けているのですが、先日、市内の保育園の方から相談がありまして、訪問に行ってまいりました。園児の少し困った行動についての相談がありまして、園児と保育士の観察を行ったところ、最初誰が困っているかということ、園児の行動によって、保育士さんが困っている、というところが第一感受になりますが、さらに園児の観察をしていると、園児の困った行動は本人が困っている姿なんだと気づくことで、だったらこうかもしれない、ああかもしれないという風に手立てが、その1時間、2時間の中でいくつも保育士さん自身で見つけることができるという場面に立ち会いました。なので、ここに巡回相談と、くろーばーさんもひなたさんも書いてあって、巡回相談でスクリーニングと言いますか、困っていきそうなところを見つけた時に、もし随時の相談で、巡回相談というのはこちらから行きますよ、という姿だと思うのですが、保育園や幼稚園の方々から、困った時に対応できる随時の仕組みとして、「発達障害者地域支援マネージャー」もご活用いただければ、1時間2時間で担任の先生がみるみる変わっていく姿を目撃しまし

たので、ぜひご活用いただければと思います。ただ、保育園、幼稚園では、環境面で困りごとを少なくするということができるかと思いますが、療育で個の力を伸ばしていつて、両輪でやっていかなければならない部分だと思います。保育士さんは気づき、心配をし、この子が小学校上がる時にどうしよう、どうやって送り出そうと心配しているのですが、保護者さんが相談につながるっていうところに、苦勞されている保育士さんが多数いらっしゃるということをお聞きしております。ですから、もし、くろ一ば一さんやひなたさんが巡回相談に行くときに、親に相談に行ってもらいたいが、なかなか親にうまく言えずに困っているようなケースも救い上げていただいて、親が行動を起こせるように、相談につながるように、少し幼稚園、保育園の方が困っているところを救い上げていただきたいなと思います。

あと、もう一点が中島委員からもお話がありました、医療的ケア児の受け入れについてですが、受け入れをする側のインフラの拡充、ソフトの拡充というものもあるかと思えますけれども、医療的ケア児に関しては、その場だけでなく、やはり医療との連携が必要になってくるかと思えます。対象の年齢によっては、こども医療センターにまだまだ依存している園児もいらっしゃるかと思えますので、医療との連携で困ったときに相談支援事業所をご活用いただければ、医療との連携も速やかになると思えます。また、こども医療センターから退院してきて、地域のこの辺りですと、横須賀のうわまち病院を使っている方が多いかと思えますし、また、ご家族によっては、往診の先生をお使いになられている、掛かりつけ医を使われている方もいらっしゃるかと思えますので、くろ一ば一さんで医療的ケア児の受け入れを拡充するときには、その園児がどこの医療機関とどのような役割分担で関わっているのかということのアセスメントしていただくことで、より利用し易くなるかと思えますので、ちょっと僭越ながらご意見させていただきました。以上です。

【藤井センター長】ありがとうございました。

貴重な情報ですので、センターの中で共有して、また有効につなげていきたいと思えます。ありがとうございました。

その他、くろ一ば一に関して、よろしいでしょうか。

【村松部長】ひなたとくろ一ば一の事業報告が終わったところで、小川アドバイザーから一言いただいてもよろしいでしょうか。

【小川アドバイザー】ありがとうございます。逗子市の状況というのは、先ほども説明にありましたように、例えば障がいのあるお子さん、やはり併用が多い。この間調査してくれたのですが、他市と比べても、幼稚園、保育園と併用しているお子さんが非常に多いことや、幼児人口が少ない中で、こういうセンター自体が機能していくのがなかなか難しい部分というのがあるのかなと思います。

そういう意味では、1階は5年経って、6年目に入るんですか？ここでもう一度、逗子市という地域にフィットした規模感、そういうものも一定程度に見直しをしていく必要が

あるのではないかと、一つ思います。それは規模感という意味で、ただ規模だけということではなくて、もう少し、やはり逗子市特有の保護者の方々の考え方や、いろいろな環境、そういったものに合ったセンターにしていくということも必要だと思います。ですから、そういったところでは、やはり、ひなた・くろーばーの連動性、連携性というのが非常に重要になってくるのではないかと思います。例えば、相談をする、相談を受ける側のひなたと、実際の療育を実施する部門が乖離しては、今、乖離しているという意味ではないのですが、乖離しては、いい形が取れないと思いますので、さらにその連動性を高めていくということも大事だと思いますので、その辺は次のフェーズに向けての一つの大きな課題かなと思っています。

もう一つ、例えば今、医療的ケアのお子さんのお話もありましたけれども、やはり、ある意味公立の施設としての独自性というか、そういったものをより際立たせていかないといけないだろうと。それはどういうことかと言うと、最終的に民間では難しいお子さんをお受けするというのをしっかりと全面に出すということと、やはり専門性の高さということが必要になってくる。それは、ひなたもある意味そうだと思います。そういったところが、非常に必要になってくると思いますので、今まで以上に、やはり公の施設であるというところの重みといいますか、責任ということをしつかりと感じながら、色々な形で整備をしていただければと思うのですが、そこでちょっと付け加えさせてください。

先ほど、放デイのお迎えの話がございましたが、送迎をするというのはある意味簡単、簡単というのは語弊がありますが、要するにお金の問題です。一方で、元々くろーばーで行う放デイについては、「お預かりではないです。」ということ、創設時からきちっと打ち出しているのは、逗子市としてのプランとしても「これは単なるお預かりではありません。」ということ、これを明確に打ち出した形でスタートしておりますので、やはり保護者の方とお会いして、お話をする機会を持つということとは、別に切り分けて考えていく必要があるのかなと思います。そういう意味では、保護者の方と、きちっと面と向かってお話をする機会を持つということの重要性も認識していただきつつ、ある意味送迎の利便性も別の形で検討していくというような考え方が必要なのではないかと思います。

あともう一つ、先ほど菊池さんからのお話がありましたように、巡回相談という言葉の意味合いなのですが、私は個人的に横浜ですずっとやってきた中で、巡回相談の意味合いというのは、これは「機関支援」である。そのお子さん一人一人に対する支援では、結果的にはそうなるのですが、やはりその幼稚園・保育園の先生方の相談にのる、その先生方の力量を上げていってもらおうというような、そこが目玉ですということ、それ以外にはないのではないかと、巡回相談というのはそれは一言、機関支援だと言い切れるところではないかなと思いますので、そういう意味では、これは微妙なところなのですが、個別のお子さんの相談ということになると、当然そのお子さんの保護者の承諾も得なければいけません。しかし、一方で先生の支援ということになりますと、先生の困っていることにお答えするという事で言えば、必ずしも対象となるお子さんの

明確な承諾を得る必要はないとは言いきれませんが、あくまでもこれは先生の支援です、というところで、例えば、その親御さんの認識がなかなか進まなくて、相談につながらないというようなお子さんの相談にも、今言ったようなスタンスであれば、お答えできるわけです。というようなところで少し、改めて巡回相談という概念をもう一度整理し直すということも、必要なのではないかと思いました。ちょっと時間になってしまい、大変申し訳ないのですが、これで中座をさせていただきます。ありがとうございます。

【藤井センター長】ありがとうございました。小川アドバイザーは退席されますが、このまま引き続き進行させていただきます。

くろーばーについては皆さんよろしいでしょうか。

【雲林課長】質問ですが、くろーばーさんの資料2の巡回相談の統計の数字について、例えば、放課後等デイサービス事業の巡回相談で、合計が訪問件数5回、対象児数14名とあって、これは資料1のひなたの巡回相談、学校の連携の中に巡回相談があるのですが、こちらと合わせて行っているのか、自力で行っているのか教えていただきたい。

【小池園長】合わせてです。一緒に行かせていただいています。

【雲林課長】そうすると、ひなたでは14回ですが、くろーばーは3回に1回くらいということですかね。

【小池園長】そうですね。

【雲林課長】わかりました。

今、小川アドバイザーからもお話がありましたが、私がセンターにいた頃からも色々、利用者、利用率、いかに利用していただけるようにするかということは課題でした。当時、私がいたのが平成29、30年度までですから、その時と比べて今、現状としては、ここができてからスタジオみらいさんができて、直近でいうとコペルさんが市役所の近くにできて、少しずつ増えてきている。選択肢が増えているというのは、良いことかなと思っています。一方で、児童発達支援については、28年度は市で支給決定しているお子さんが50人前後で29年度は55、その後30年度、令和元年度でだいたい60人前後となっている一方、放デイは60、70、80と格段に増えているが児発の方は格段に増えてはいない。

ですから、選択肢としては増えている一方で、支給決定されている方、サービスを使いたいというお子さんはそんなに増えていないので、よりその魅力を高めるような活動をしなないと、利用につながらないというのは一つあるかと思います。一方で、この資料1の3ページの下職種別相談実人数でいうと、冒頭で新規の人数が70切りましたよ、というお話があったのですが、相談につながっている新規の方はこれだけいらして、利用者全体としては確実に増えている。しかも3ページの下表を見ると、0歳から年長さん、未就学のお子さんは278人、この278人全員が療育が必要だとは思いませんが、そのうち今、小川アドバイザーからもお話がありましたけれども、ひなたの相談の280人、約280人のお子さんのうち、どの程度、児童発達支援、グループ療育が必要でつながっているのか。また、今利用している回数が適切なのか、重度のお子さんを中心に他でなかなか

受け入れが難しいお子さんを受け入れていくのか、そういった整理は必要だと思ったので。同時に、先ほど、巡回、ここでの巡回の話もありましたが、小川アドバイザーは前から、私がセンターにいたときから「学校と福祉は難しいんだよ。」ということを目にすることが出来る程言われていて、でも逗子はこの人口規模から言っても顔の見える関係がしやすいということで、それは一つ特徴として、学校と、教育と福祉の連携を少しでも目指していきたいということもあって、このセンターに18歳まで、しかもくろーばーでの療育も放課後等デイサービスまでということで、学校との連携と、先生方も忙しい中で色々な機関と連携して大変だと思うので、こちらから逆に働きかけないと進まないことだと思います。あと、なかなか民間の事業所で学校との連携を進めようとするのは難しく、そこはやはり公共の機関であるこども発達支援センター、それか、中に入っているくろーばーと一緒にあって、もっと学校への巡回を増やすとか、そういった連携を深めることができれば一つの売りにもなりますし、また、くろーばーだけが良いのではなくて、くろーばーが学校と連携を深めることができれば、だいたい隔週で放課後等デイサービスはあるので、多くのお子さんはくろーばーとどこかの事業所を併用していると思います。そうすると、くろーばーが連携できれば、他の事業者さんにも広がって、お子さんとご家族もwin-winの関係になると思います。そういった意味では、学校とセンターが連携を深めることがお子さんのためにもなるし、それが売りにもなるので、こども発達支援センターで学齢期まで支援しているという一つの売りになるかと思うので、そういったこともまた、今後ご検討いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【藤井センター長】 貴重なご意見ありがとうございました。

実現に向けてまた検討させていただきたいと思います。

くろーばーについてはよろしいでしょうか。次に進めたいと思います。

それでは、療育部門の公募型プロポーザルの実施結果について、ご説明をお願いいたします。

【伊達主事】 お時間も超過してまいりましたので、手短に私の方からご説明させていただきます。

資料3の方をご覧いただければと思います。今年度を実施した療育部門くろーばーの公募型プロポーザル実施結果について、ご報告させていただきます。当センターの療育部門の運營業務委託は、平成27年度に実施した、(仮称)療育・教育の総合センターの開設に向けた逗子市中心身障がい児通園事業、こちらのセンターができる前の事業になるんですけども、そちらの引継ぎ業務委託に係る公募型プロポーザルを実施しておりまして、そこで選定された社会福祉法人県中央福祉会と、例年、契約を結んできたところがございます。センター開設後、一定年数を経過したところでもございまして、公正性や競争性、また透明性を図るために、今回改めて公募型プロポーザル方式によりまして、令和3年度の事業所選考を行ったものでございます。

選考委員会のメンバーとしましては、こちら資料3の1番(3)にありますように、市

職員、本日出席していただいているメンバーも含めまして、その他、療育に関する専門的な知識を有するアドバイザーと、また法人の財務諸表を分析するために、東京地方税理士会鎌倉支部の方に協力要請を行いまして、ご推薦いただいた税理士の方を加えた編成となっております。結果的に2事業所より応募がありまして、裏面にありますように、こちら中段の「委託候補者の評価結果」という評価項目に基づく採点を委員で行いまして、受託候補者として、「社会福祉法人県央福祉会」が選定されましたので、ご報告させていただきました。以上となります。

【藤井センター長】はい、ありがとうございます。

こちらの方のプロポーザルに関しての何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それではないということで、次に行かせていただきます。お時間も押してますので、次、くろーばーの「第三者評価実施結果報告について」、よろしくをお願いします。

【小池園長】よろしくをお願いします。資料4の方です。

こちらは第三者評価を受ける前に事前資料として、フィールズという会社が保護者の方に郵送で送ったアンケート結果です。白黒で見えにくいと思うのですが、数字を見ていただければ良いかと思えます。お褒めの言葉と、先ほど出ました送迎のお話等含めて、職員会議等でこのようなアンケートをもらったということで、また逗子市とも一緒に考えていかなければいけないということで、コメントも含めて答えさせてもらっています。我々の県央福祉会のホームページに、3月31日付でこの状況はアップして、保護者の方、地域の方に我々の運営状況がどうかということ公表していく予定です。それと、今度は評価者である会社の方から、3日間にわたって、職員面談や一つ一つの細かな資料を見ていただいたり、質問を受けたりして、特に高い評価と改善を求められる点ということで総評をいただきました。

それは資料になっていないのですが、口頭で言わせていただきます。特に評価の高い点としては、一人一人の児童に合わせた支援計画とサービスの提供を行えていることと、利用者が所属している保育所の情報共有と連携、これはたぶん送迎のことを評価していただいているのかなと思います。

あと、療育サービスの質の向上を目指した人材育成ということで、そこは高い評価をいただいています。

改善を求められる点としては、ボランティアの受け入れができていません、という指摘を受けました。それと、我々が日々行っている療育プログラムの文書化です。計画的な異動等あってもスムーズに支援ができるのではないかと、その2点を改善点として求められました。短い時間ですが、第三者評価の結果をお伝えさせていただきます。また3年後、この評価を受けて、特に改善点を解決し、改めて運営体制を見直したいと考えております。

【藤井センター長】ありがとうございます。

こちらの第三者評価の実施結果報告について、何かご意見ご質問等ございますでしょうか

か。よろしいですかね。

そうしましたら、議題についてはこちらで以上となります。あとは、その他として、事務局から本検討会につきましては、従来から年度末をめどに年1回開催させていただいておりましたが、メンバーの顔合わせ、あとは職員体制のご報告が遅くなること、あわせてメンバーの皆さまからもセンターの運営についてのご意見を施策として、次年度から活かすやすくするために、来年度は検討会の開催時期を年度末からずらしまして、ちょっと早目にですね、今のところ想定は6月ぐらいをめどにできればなと思っているんですけども、このことについてですね、皆さまから何かご意見ございましたらですね、今、頂戴できればと思いますけれども、何かございますでしょうか。

【村松部長】またですね、今まで年1回ということやってきたんですが、先ほど話に出ておりますとおり、監査委員からの指摘を踏まえた事業の見直し等も行わねばなりませんので、1回と限らず2回、あるいは場合によっては3回とお集まりいただくことも出てくるかと思しますので、その点もあらかじめお含みいただいて、ご検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

【藤井センター長】部長からの話もございましたけれども、開催時期の変更について、特にご意見がなければ、来年ちょっと早い時期での開催の準備をさせていただきたいと思しますので、ご了承いただきたいと思します。また時期が近くなりましたら、皆さまにご連絡をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。ちょっと時間が押してしまい、申し訳ございませんでした。

皆さまお忙しいところお集まりいただき、貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。また、議事進行についてもご協力いただきまして、ありがとうございます。本日いただいたご意見を参考として、今後の療育推進に活かしてまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いたします。本日はありがとうございました。